

日・EU ビジネス・ラウンドテーブル
日・EU 両政府への提言
【仮訳/Tentative Translation】
2022年11月15日

ワーキングパーティ4:
環境、持続的発展

ワーキングパーティ・リーダー

Cosylab Inc.
CEO
マーク・プレスコ

日本電気株式会社
執行役員副社長
石黒 憲彦

序論

本年2月に欧州にて突然勃発した一方的な力による攻勢は、化石燃料と電力の大幅な価格上昇、各国のエネルギー供給源の多様化など、国際エネルギー市場や調達に対して、また食料・肥料の不足により食料供給網に対しても、かつてないほどの多大な影響を与えている。

今世紀中旬までに気候中立性を達成し地球温暖化を防止することは全ての人類が直面する共通の課題であり、BRTは日EU両政府が世界のリーダーとして直近の脅威に立ち向かいながら、省エネルギーとクリーンで持続可能なエネルギーへの移行を更に加速すること、またエネルギー供給源の多様化を推進する役割を最優先に果たすことを強く期待する。

BRTは、日EU両政府による資源効率の高い循環型経済の実現と生物多様性を含む自然資源への配慮と維持、食料安全保障の維持を実現するために対処を支持し、協力をしていく。

またエネルギー・トランジション、サステナブル・ファイナンス、及び第三国におけるエネルギー・トランジション、環境保護の協力を促進する日・EUグリーン・アライアンスが主導するイニシアチブを支持し、各具体的施策への協力等を通し上記の実現に尽力していく。

我々は上記により「グリーン成長戦略で地球と共生して、未来を守る」ことに加え、レジリエントで快適な暮らしの実現を通し「個人と社会が調和した豊かな都市を育む」ことを変わらず目指す決意である。これらは極めてチャレンジングであり、非連続的な技術を用いたイノベーションや大規模な生活様式の変革も不可欠であると認識している。我々はこれらの挑戦に不退転の決意で取り組むと共に、大きな覚悟をもって実現に向け積極的に役割を果たしていく所存である。経済成長と雇用創出を同時に進めながら、目標を達成するために現実的に取るべき方策、また必要な技術や解決策の獲得を如何に実現するか、という観点を含め両産業界は以下の提言を行う。

欧州・日本両産業界からの提言

環境：「グリーン成長戦略で地球と共生して、未来を守る」

WP-4/#01/EJ to EJ: 気候変動に対する両政府の政策と方針

BRTはEUと日本政府に;

- 脱炭素社会という野心的な目標に向け、技術的・経済的に実現可能な選択肢を見出し、合理的かつ現実的な移行(トランジション)期間を伴う柔軟なアプローチを採択す

ることを求める。

- 新興国での脱炭素化の進展が世界の環境に与える大きさを強く認識し、日EU政府と新興国政府間のハイレベル対話の実行を促進することを求める。また脱炭素化を進める上で新興国が抱える課題の解決に向け、日EU企業に蓄積された脱炭素技術やイノベーションに関する知見や解決策を新興国と共有するなどの支援が加速されるよう求める。
- 気候変動対策、生物多様性の保全、循環経済への移行の3つの統合的な視点に基づいた政策展開を求める。脱炭素に偏った取り組みが生物多様性の損失やリニア経済型モデルが、その持続可能性を阻害してはならない。
- 素材や原材料の製造から部品製造、製品製造、販売、それらをつなぐ輸送など、サプライチェーンに関わるあらゆる企業が、CO2 排出量データを共有できるプラットフォームや共通ルール／仕組みを早急に構築できるよう、引き続き強力なリーダーシップを取る様に求める。また、サプライチェーンを構成する多くの中小企業にても自社によるCO2 排出量の算出と把握、他社へのデータ提供がスムーズに実行可能となるための必要な支援、ルール整備を推進するよう求める。これらの実現には、企業／産業／国を超えたグローバルな取り組みと協調が不可欠であり、政府による強力なイニチアチブと、産業界との連携を更に強化することを求める。
- より温室効果ガス排出量の少ない資源回収を優先する政策を展開するよう求める。
- 気候変動の対応に主に貢献する全主権国家と共に、EU と日本の国内産業が第三国の産業と比較されペナルティを受けることの無いよう国家横断での政策を策定することを求める。
- 脱炭素エネルギー技術等の普及のための商業化に向け、脱炭素に資する持続可能なエネルギーや、バイオ燃料や合成燃料の生産・活用と他の新しい未成熟なエネルギーの研究開発の実行を促進することを求める。
- 産業界による脱炭素化への投資がもたらす社会への間接的な便益を反映した、最終受益者(エンド・ユーザー)への賦課を含む WTO と整合的な補助金やインセンティブ制度を導入することを求める。
- 脱炭素化に貢献する持続可能なエネルギーを公的セクターに導入するための効果的な、政府調達基準を含む政策を立案することを求める。
- 第三国における質の高いインフラシステムの普及促進のため、2019 年に両政府間で締結された「持続可能な連結性および質の高いインフラに関する日・EU パートナーシップ」の枠組み等を活用しながら日 EU 政府で更に協力していくことを求める。
- 国際フォーラムにおける合意を調整・促進し、経済的実現可能性を維持しつつタクソミーを運用・利用可能なものとするを旨とし、脱炭素社会に向けた触媒としてのサステナブル・ファイナンスの分野における日 EU 間の更なる協力を促進することを求める。
- 両政府による施策が企業の研究開発や設備投資を停滞させること、保護主義的な貿易を招くこと、またイノベーションを阻害することがないように求める。この観点から、現在EUにて検討が進められている国境炭素調整(carbon boarder adjustment)の潜在的なインパクトと適用の影響については慎重に評価され、また十分に理解される必要があると考える。

BRTは;

- EUと日本は、世界の人々の良心を代表すること、また脱炭素経済の達成とこの目標に至るために適切な対策を実施するため、他のすべての工業先進国に対し、同様の施策を共有した規則と規制を採択するよう、積極的にこの見解を展開することを通し、この分野の先駆者であり続けねばならないと考える。
- サプライチェーン全体のCO₂の排出量を削減するためには、各個社のCO₂排出量だけではなく、サプライチェーン全体(例:調達品・サービスや輸送・配送など)のCO₂排出量を正確に把握する必要である。その実現のためには共通ルールや仕組みを早急に構築する必要があると考える。また、日EUの大企業の多くは、長年の努力により、自社によるCO₂排出量の把握が可能となってきたが、サプライチェーンを構成する多くの中小企業にても自社によるCO₂排出量の算出と把握が可能となるよう整備が急務であると考え。また対象となるサプライチェーンを活用しCO₂排出量の削減に貢献する製品やサービスを生産・販売・提供する場合は、その削減相当分を貢献量として勘案することも将来は検討が必要と考える。尚、JEITAが昨年10月に設立した「Green x Digital コンソーシアム」においては、デジタル技術を提供する企業と利用する企業双方が集まり、事業者等の行動変容、ひいては産業・社会の変革につながる新たなデジタルソリューションの創出・実装に向けた議論を深める活動を推進している。また2019年3月に発足したthe European Green Digital Coalition(EGDC)は、ICTによる正味の削減貢献測定の方法論の検討(scope 4)も含み、デジタルソリューションによる温室効果ガスの排出削減の可能性を他の全てのセクターに活用することを目的に積極的な活動を展開している。両政府はこの様な産業界の活動や知見を更に活用すべきである。
- 2030年に向けての野心的な気候目標を達成し循環型経済を促進する唯一の方法は、新たな投資と技術の承認や行政プロセスの簡素化・加速と国際標準化の推進と同時に、(特に廃棄とエネルギーの戦略領域において)市場参入への複雑さを低減させながら、連携を推進することであると考え。
- EUと日本は、グリッドの電化と脱炭素社会の実現に向け、(例えばヒートポンプの促進等による)建築部門などの炭素集約的なセクターでの脱炭素化を達成するために協力する必要があると考える。
- サステナブル・ファイナンスにおいては、ゼロ・エミッションの野心を含む目標の達成に向けて、必要となるあらゆる手段を動員するために、enabling activities(他の活動の環境パフォーマンスを改善する活動)と移行(トランジション)技術が引き続き重要な役割を果たすと考える。

WP-4/#02/EJ to J: 日本政府の脱炭素化に向けた政策展開

BRTは日本政府に;

- VPP(バーチャルパワープラント)やリソースアグリゲーションサービスなどの設備を保有しないエネルギーデータマネージメントも、脱炭素化の実現に貢献する大きな柱となることを再認識し、この拡大を加速させる政策を展開することを求める。具体的には以下である。

- ✓ 現在 対象事業を検討中のグリーンイノベーション基金に置いて、“VPP とリソースアグリゲーションサービス”を『グリーン電力』として対象とすべきである。また『産業構造の転換』のテーマとして、“分散電源を活用した電力需給インフラ”の展開も対象とすべきである。
- ✓ 企業による分散電源の導入促進には、再生エネルギー電力の変動抑制が鍵となるため、蓄電池の活用と幅広い普及が不可欠である。企業の蓄電池導入を支援・加速するため、適切なレベルの補助金の支給を実施・拡大すべきだ。
- ✓ 電力会社毎に異なる逆潮流・自己託送の申請制度を統一化すべきである。またエリア(電力会社間)を跨る自己託送の易認可を実現すべきである
- ✓ 分散電源を活用する企業の脱炭素化への貢献と価値を明確化するため、炭素税/国境炭素税/排出権取引等において、該当企業が優遇される政策を展開すべきである。
- ✓ 現在の需給調整市場における取引内容は、圧倒的に火力発電所の電力の占める割合が大きいため、分散電源を保有する企業やリソースアグリゲーション事業者の市場への参入を促し、分散電源の取引が拡大する施策を展開すべきである。具体的には、需給調整市場における分散電源の利用枠の導入や分散電源を取引への優遇措置、優先落札などの展開である。

BRT は:

- 日本政府の計画(資源エネルギー庁 第6次計画)では、2030 年の電源構成の 38%を再エネで賄う計画であり、それらのうち自然電力に由来する出力変動を鑑みる最大 2000 万kW を超える調整力が必要になると考えられる。一方で、この野心的な計画を達成するには多様な不確定要素が存在するため、エネルギーリソースを保有する企業の電源、つまり分散エネルギーリソースの活用を並行して大規模に推進することが、計画達成に向け再エネ導入を加速する効果的な手段であると考えられる。
- 「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」の要求項目に、「企業が保有する分散エネルギーリソースを調整力として提供する実態」が含まれることで、CO2 削減、脱炭素への社会貢献として評価され、企業の価値につながることを期待する。
- エネルギー産業部門の構造転換や大胆な投資によるイノベーションを加速させるため、NEDO に 2 兆円の基金を造成(『グリーンイノベーション基金』)、これを活用し企業の研究開発・実証から社会実装までを支援する日本政府の政策を評価する。
- この基金の配分対象に関しては現在、水素、再生エネルギー、EV を中心とした設備・ハードウェアを中心に検討されていると理解する。一方で IT やソフトウェアを駆使したデジタルトランスフォーメーションの活用も非常に有効であると認識する。
- 特に分散された複数のエネルギーリソースをまとめて管理し、ひとつの発電所のように機能させるVPP や再生可能エネルギーから生まれる余剰電力を市場にマッチングし効率化、最適化を実現するリソースアグリゲーションサービスの拡大は不可欠であると考えられる。

WP-4/#03/EJ to EJ: 資源効率・循環経済の促進

BRT は EU と日本政府に:

- イノベーションと経済成長を阻害する可能性のある過度に規制的手法による追求を避け、関連するインセンティブを伴うステークホルダーによる自主的な取り組みを通し資源効率化を促進することを求める。
- 二次原料の国境を越える移動が標準的となったことを踏まえ、国際循環システムの観点から資源効率を追求することを求める。一方で、グローバルサプライチェーンリスクが顕在化する中、経済安全保障の維持・確保の観点においては、国際循環の他、地域内循環の促進も不可欠であり、国際・地域内循環の2つの最適化が促進される政策展開を求める。
- 循環経済に貢献する再生可能資源を用いた製品について、研究開発や商業化のインセンティブを含め、関連する基準や規制の整合化・簡素化を推進することを求める。
- 日EUは、資源効率の改善に向けた努力を前進させるだけでなく、そのための一貫した国内及び国際的な規則及び条約を策定するために協働することを求める。
- 原材料・部品・製品のトレーサビリティ、AIを活用した製品や資産と利用者のマッチングなどにより、製品の製造から共同利用、再利用、リサイクル、廃棄まで利活用のサイクル全体の可視化や、資源循環における需給コントロールを実現・加速するための施策を展開することを求める。
- 多くの企業や雇用を有し当面の課題に大きく寄与するため、特に中小企業を対象とすることを求める。
- 循環型経済への移行・資源効率・持続可能な生産消費形態・包括的で持続可能な産業化に関連するイニシアチブを世界的に促進する目的で昨年4月に発足した「循環型経済と資源効率に関するグローバルアライアンス(GACERE)」において、両政府が主導的な役割を継続して果たすことを求める。

BRTは:

- 資源制約は中長期的に経済成長を阻害する可能性が高いと考える。それが資源利用の効率化が不可欠だと考える理由である。
- 循環経済は、将来の経済成長や雇用創出につながるビジネスチャンスを生み出す可能性を秘めていると考える。
- 資源効率と循環経済の議論は、リサイクルや他の純粋な再利用に留まらず、製品の長寿命化、節約、効率的な利用といった幅広い概念を対象としなければならず、製造業、サービス事業者や他の企業に影響を与えるため、製品の長寿命化、サービスの共有化、運用ベース課金による商品・サービスの提供などを検討する必要があると考える。
- 再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用するためには、必要なエネルギー効率だけでなく、デジタル化、エネルギー管理と分析、需要の柔軟性、バッテリー、水

素などを活用したエネルギー利用の最適化が鍵となる。規制の枠組みは、公平な競争を可能にする競争条件（価格面での外部性）を平準化し、持続可能で最も競争力のある解決策を追求することを通じて、これらを促進すべきである。

- 循環経済の実現には、企業・行政や、既存の産業の枠組みを超えた連携が不可欠であると考え。これまでは単独の企業や業種ごとにサプライチェーンが存在し、生産・物流・販売などの各種データは各々分断されてきた。循環経済を実現するためには様々な原材料・製品などの需給や利用状況のデータが既存の枠を超えて連結し、統制することが重要であると考え。
- 製品や資源の再利用を前提とした製品デザインや原料の調達重要であると考え。そのためには製品の元となる構成部品や原材料の産地などのデータを追跡できる仕組みが不可欠であると考え。
- 過度に規制的手法による資源効率の追求は経済成長を阻害する可能性もあると考え。その推進にあたっては、ステークホルダーによる自主的な取り組み促進など、インセンティブと適度な法的規制を組み合わせることで経済成長につなげていく手法の選択が望まれる。

WP-4/#04/EJ to EJ: 自然資本と生物多様性

BRT は EU と日本政府に:

- 引き続き生物多様性条約 COP15 に向けた国際的な議論を牽引すると共に、30by30 推進、特にその達成の鍵となる OECM (Other Effective area based Conservation Measure) の展開を引き続き積極的に推進するよう求める。また、生物多様性に関連するデータの蓄積や基盤整備を更に推し進め、世界経済のブロック化が広がる中、全体最適の観点から長期的に実行可能な環境対策、ネイチャーポジティブな取り組みやモデルを第三国にも積極的に展開することを求める。
- 生物多様性の観点で、森林の自然資本価値の検討と整備を引き続き推進することを求める。また前項で述べた気候変動対応の観点では、CO2 の森林吸収によるカーボンオフセットのクレジットの仕組みも益々整備と活用が必要になると理解するので、民間主導（ボランタリークレジット）の仕組みについても、国際機関や政府主導の基準を踏まえつつ、信頼性の高い共通ルール作りを指導、推進するよう求める。
- 環境負荷の軽減や気候変動への対策、労働人口の高齢化とそれに伴うノウハウの消失に対応するなどの農業のサステナビリティに寄与するようなソリューションやサービスを、例えば熟練農家の技術を実現するような最新の AI やデジタル技術を活用し提供する企業・事業に対し、研究開発や設備投資を後押しするような政策を展開することを求める。具体的には税制の優遇や適切なレベルの補助金の提供、現場への普及支援、等である。

BRTは;

- 日欧両政府が、生物多様性条約 COP15 に向けた国際的な議論を牽引していることの価値は大きいと考え、また高く評価する。また我々は、ポスト 2020 生物多様性枠組の決定に先駆けて 30by30 ロードマップを策定し、目標の実現に向け展開する諸施策を支持しまた引き続き積極的に協力する。
- 森林は言うまでもなく、地球環境・生態系サービスを提供する環境資産の中心の一つであり、食料の供給、水の循環、気候安定など人類に計り知れない恩恵をもたらしており、OECD においても企業や個人の所有する森林管理が重要な要素となっていると理解する。また CO2 の森林吸収によるカーボンオフセットのクレジットの仕組みも引き続き整備と活用が不可欠だ。
- 温暖化や気候変動、土壌汚染、水・肥料の高騰といった厳しい地球環境の中、人口増加や経済成長に伴い、農産物の需要は世界的に一段と高まると予想されるが、農産物の栽培には生産者減少への対応や環境負荷低減、安全な食の確保など、様々な課題に取り組む必要があると考える。特にアグロノミー(農業科学)と AI などの先進技術のデジタル技術を融合させ、正確かつ効率的で、環境に優しく収益性の高い営農を促進し、世界各国で持続可能な農業を拡大させるべきだと考える。

「安心／安全な都市と運営：「個人と社会が調和した豊かな都市を育む」

WP-4/#05/EJ to EJ: 強靱で快適なくらしの実現

BRTはEUと日本政府に;

- 都市の設計と運営は社会と個々人の理想を両立した魅力的な住環境の構築に大きな影響と甚大なインパクトを与えるため、最優先でこれの課題に取り組み、持続可能で包摂的な社会の実現に不可欠であるライフサイクルコストを良く考慮した安心／安全で強靱な質の高い都市インフラと付随するサービスの開発と実行を加速することを求める。これは、都市の設計と管理が、社会と人々の両方に適合した魅力的で理想的な住宅環境を創造する上で、深刻で多大な影響を与えるからである。
- 大都市の開発と並行し、引き続き各地方都市の機能整備や機能分散を推進することを求める。特に上述の通り、再生可能エネルギーは脱炭素を実現する上で普及が欠かせないが、送電コストの削減、災害時のリスク分散などの観点からも、これらの地方へのマイクログリッド技術の導入を含む適切なエネルギー分散も推進すべきである。また循環経済の推進とCO2排出削減の観点からも「地産地消」を加速する政策を展開すべきである。都市の大気の質を改善し、温室効果ガスや超微細粉塵粒子を削減し、より良い暮らしと温度に関わる規制を作り出すために、都市の緑化を推進すべきである。
- 省エネルギーとエネルギー効率向上に関わる新技術の市場導入や対応インフラの整備を促進する施策の展開と、関連する基準や法的規制の整合化および簡素化の推進を求める。またエネルギー効率の更なる改善に向けて、ベストプラクティスに基づき

エネルギー効率を向上させる高度な技術の開発や効率化手法への投資などの開発促進対策を実施することを求める。上記には特にインパクトの大きい、都市での革新的ソリューションの導入と推進を含む。これにはICTの飛躍的な進捗を活用した社会システムやライフスタイルの変革や、IoTによるデジタル技術を活用したネットワーク化の推進を含む。例えば自動車や歩行者が必要な時だけ光量を増やすよう街灯をインテリジェント化するスマートライティングは良い例である。これにより省エネルギーのみならず、光公害対策や夜間部の安全向上なども図ることができる。

BRTは;

- 強靱で快適な都市は存続し持続可能であるために、広範囲に亘る基礎的な質の高いインフラとその付随するサービスを必要とし、またインフラ開発は雇用を生み出し、貧困を減らしまた都市居住者の生活の質を向上させる経済成長に不可欠なものであると考える。また、ハリケーン、干ばつ、山火事などの地球温暖化が原因と推察される気候関連の自然災害がますます激しくなり頻繁になっている中で、都市が大規模に被災した場合、インフラを再構築させるために必要となる復興事業により、膨大なCO2を排出することになる。従い、地球温暖化防止の観点からも、インフラをより災害に強い強靱なものとする防災・減災ソリューションの導入を加速させることも非常に重要であると考えます。
- 都市の過密化と過疎化の問題は、都市のサービスレベルや持続可能性を低下させる要因となっていると理解する。一方で、Post コロナの新しい日常の下、デジタル技術の進歩も相まって、大都市への一極集中から各都市への機能や人の分散が加速する可能性があると考えます。これにより、感染症リスクの低減に加え、過密による都市の諸課題の緩和、働き方の見直しを含む Quality of life の向上などの社会価値の見直しや人々の行動変容が一定程度進むと考える。日本政府が現在推進する「デジタル田園都市国家構想」は、暮らす場所、年齢、性別にかかわらずあらゆる国民が、それぞれのライフスタイルやニーズに合ったゆとりと安心を兼ね備えた心豊かな暮らしを営むことができ、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-being の実現等を通じてデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すものである。BRT は本構想を支持する。

WP-4/#06/EJ to EJ: 都市運営の最適化の推進

BRTはEUと日本政府に;

- 住民ならびに衛生的な施設・地域社会のための最適なサービスを提供する信頼性の高いCity as a Serviceやデータ駆動型のソリューションの提供を通して都市運営の最適化を加速させる観点で以下を求める。
 - ✓ 持続可能な社会の実現のために、革新的なデジタル技術の導入と活用を促進する政策を求める。具体的には企業による研究開発投資や設備投資が促進される

税制や法令・規則の見直しと導入を求める。更に資本支出のみとは逆に総保有コストを意識し削減を促進する政策を導入することを求める。

- ✓ データ活用のためのインフラ整備を促進する政策を求める。具体的には「City OS (Operating System)」の導入と活用を加速させる政策である。欧州主導で開発された、ITベンダーが新たなサービスを乗せられるようにAPI(Application Programming Interface)を公開して進化するopen data利用platformであるFIWAREはCity OSとして最適である。欧州の各国／各国の各自治体、また日本の各自治体が積極的にデータ活用インフラを導入し活用、また共有化できるよう、両政府は十分な予算を確保するよう求める。加えて、データ活用インフラを十分に機能させる鍵となる、自由なデータ流通とAIの利活用促進のため、両政府に以下を求める。
 - 国境を越えた信頼性のある自由なデータの流通の促進のため、継続的にリーダーシップを取り、両国産業界との積極的な連携を更に加速すること。
 - 各国・地域の関連法令等の遵守、人権の尊重を常に最優先として AI の利活用を進めること。また両政府に、生じうる人権課題を予防・解決するため、政策やガイドラインの確立と運用に関して、民間部門と連携すること。また、AI の技術開発や利活用に対して、多大な否定的な影響を与える、もしくは抑制をするような規則を導入することは控えること。
- ✓ 多様なレベルの規模(例:建築物、地域、インフラ)において、都市運営の最適化を推進するよう求める。

BRTは;

- 様々なビッグデータを組み合わせて都市の状況を可視化し AI 分析により都市に起こる変化を予測し、住民の多様化する価値観に沿ったサービスを提供する City as a Service を通し、住まいと移動を高度に運営していくことが今後 主流になると考える。また実際の都市で行うことが困難な大規模な分析やシミュレーションを低コストでスピーディに実施できるデジタルツインを活用した「データ駆動型の都市運営」は、特に防災計画や政策効果測定において効果を発揮すると考える。
- 上記を加速させるか観点から、データセキュリティとプライバシー保護を強化しながら、社会課題に対応する国境を越えた信頼性のある自由なデータの流通活用やクロスドメインでのデータを活用することが必要であると考え。
- 本年 5 月に立ち上げられた「日EUデジタルパートナーシップ」を支持し、また都市運営の最適化を後押しする各具体的施策に協力していく。

WP-4/#07/E to EJ: : EVの普及と必要なインフラ

2020年の日本における新車販売台数に占めるEVの割合は約0.6%と諸外国に比較し極めて低い。EVへの移行に関するEUの状況は日本よりもわずかに進んでいるだけであり、ACEA(欧州自動車工業会)はEUで販売されている自動車の約24.5%が代替燃料を使用していると主張している。この統計にはハイブリッド、EV、水素燃料車の内訳はない。

BRTはEUと日本政府に;

- 乗用車と商用車に、より厳しいCO2基準を課すことを求める。
- 代替燃料による長距離走行の実行可能性を維持するため、主要な輸送ネットワークライン(EUのTEN-Tなど)に沿った、EV充電と水素燃料補給のカバーレッジを拡大することを目指す代替燃料インフラ規制を導入することを求める。
- 既存、改築、新築の領域ごとに異なる目標を持たせた、建物に対する充電インフラに関わる要件を導入することを求める。

BRTは:

- 経済産業省は、2050年のカーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の中で「2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%を実現できるよう、包括的な措置を講じる。商用車については、8トン以下の小型の車について、2030年までに、新車販売で電動車20~30%、2040年までに、新車販売で、電動車と合成燃料等の脱炭素燃料の利用に適した車両で合わせて100%を目指し、車両の導入やインフラ整備の促進等の包括的な措置を講じる。8トン超の大型の車については、貨物・旅客事業等の商用用途に適する電動車の開発・利用促進に向けた技術実証を進めつつ、2020年代に5,000台の先行導入を目指すとともに、水素や合成燃料等の価格低減に向けた技術開発・普及の取組の進捗も踏まえ、2030年までに、2040年の電動車の普及目標を設定する」との枠組みを決定したと認識している。
- 欧州委員会は、EUが2030年までに再生可能エネルギーのシェア40%を目指すことを提案した。最近のウクライナ侵略を考慮して、45%の再生可能エネルギー目標が現在欧州議会によって提案されており、支持を受ける可能性があると認識している。
- EU内では、EVの普及拡大とEVを通常の内燃機関(ICE)車両の実行可能な代替手段にするために、必要なインフラの整備を目的とした多数の政策が存在すると認識している。
- 欧州委員会からの提案は、2025年と2030年における脱炭素化の中間目標を掲げながら、2035年までにICE車の販売を段階的に廃止することを目指すものであり、欧州議会はこれらの目標を引き上げることを目指しているが、提案内容の緩和を目指す可能性のある欧州理事会と交渉を行う必要があると認識している。